

令和8年第1回京丹波町議会定例会  
施政方針

令和8年3月2日

本日ここに、令和8年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

まず、本町の財政状況につきましては、実質公債費比率が令和6年度決算数値で、15.2パーセントとなっており、前年度と比較すると改善しておりますが、新庁舎整備等の元金償還の開始等により公債費の償還が高い水準で続くとともに、政策金利上昇の影響も懸念され、大変厳しい財政状況が見込まれることから、計画的な繰上償還と地方債の発行抑制により、この状況を回復させようと懸命に取り組んでおります。

今後、町税、地方交付税をはじめとした歳入状況は引き続き厳しいものになることが想定され、歳出面においても長引く物価高による維持管理経費や社会保障関係費が増加傾向にあるほか、人事院勧告によるベースアップや地域手当の引上げにより人件費の大幅な増加が見込まれ、さらなる財政負担が生じることが予想されるため、安定した行財政基盤の確立を目指し、一層の健全化に向けた取組を進めてまいります。今後とも、議員各位におかれましては、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

一方、国が示す地方財政対策につきましては、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額については、前年度に比べ3兆7,364億円の増加が見込まれているところであります。

今後、社会経済情勢の推移、税制改正の内容、物価高への対応など、緊急経費の取扱いを含めた国の予算編成の動向等、十分注視していく必要があると考えております。

こうした国や地方の情勢を背景としつつ、私は令和3年11月の町長就任以来、「元気 希望 笑顔あふれるまちづくり」を目指して全力で各施策に取り組んでまいりました。

本町は令和7年10月に合併20周年を迎え、町民の皆様とともにこの間の取組やまちづくりを振り返ったところですが、20年という時間が経過した今後においては、「合併したまち」というよりも「京丹波町」として歴史と伝統を積み重ねながら、まちづくりを力強く前進させ、安定した町政運営を進めてまいりたいという思いであります。

そのため、私は2期目の町政運営にあたり、これまで取り組んできた3つの柱をさらに重点的に推進するため、未来を切り拓くための新たな挑戦として、毎年10の成長プロジェクトを掲げ、地域経済の活性化、産業の高度化、生活環境の向上、デジタル化の推進、持続可能な社会の実現など、多角的な視点から本町の成長と町民生活の向上を目指してまいります。

町民の皆様とともに歩むこれらの成長プロジェクトを通じて、未来に希望が持てる本町の創造に全力を尽くしてまいりますので、その決意とともに主な施策につきまして述べさせていただきます。

はじめに、「健やかで幸せなまちづくり」についてであります。

「健幸」のまちづくりにおいて、京丹波町病院並びに各診療所は、町民の健康を守る「かかりつけ医」としての機能を果たすため、外来・入院医療をはじめ、訪問事業での診察・看護・リハビリ・栄養指導など、公衆衛生活動事業では検診・予防接種・学校医・健康教室など、疾患に対する予防から治療、在宅支援まで、一連の取組を積極的に進めているところです。

自治体病院の使命は、「地域に必要な医療を公平・公正に提供し、町民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献すること」であります。しかしながら、現状は慢性的な医師不足をはじめ、人口減少や少子高齢化による医療提供体制の維持、経営基盤の安定化など、厳しい課題が山積しております。

これらの課題解決のためには、京都府や京都府立医科大学など関係機関との連携を密にした上で、これまでの取組のさらなる強化を図り、専門的な治療が必要なときは、速やかに基幹病院等と連携をし、地域密着型医療の提供に努め、町民の皆様に安心が届けられる身近な「私たちの町の私たちの病院」づくりを推進してまいります。

次に、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。

健康づくり対策におきましては、誰もが心身ともに健やかで、生き生きと住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができ、健康寿命の延伸を図ることを目指した健康づくりを推進してまいります。

成人保健事業につきましては、今年度もがん検診と基本健診が同時に受けられる総合健診費用を無料とし、疾病の早期発見、継続した保健指導を行うなど健康増進に努めてまいります。

また、町内企業との健康づくり事業では、働き世代の健康意識の向上を目的に、引き続き企業訪問などを行い、さらなる事業拡大を図ってまいります。そのほかウォーキング事業の実施など、ウエルネス京丹波健康増進事業の推進に取り組んでまいります。

予防事業におきまして、新たに定期接種に妊娠中の方を対象にしたRSワクチンが追加となったことから、対象者となる方へ個別案内をするなど、円滑な事業実施を行ってまいります。

京丹波町の最大の強みであり魅力の「食」を中心に置いた取組を進める「フードバレー構想」につきましては、様々な事業者や関係機関の方々の

連携を強化し、本町が誇る「食」の魅力を発掘するとともに、町内外に発信する取組を進めてきました。

令和8年度においても引き続き補助事業等により後押しを行うことで、事業者間連携による商品開発等を進め、食の高付加価値化につなげたいと考えております。

また、令和7年度に運用を開始した農業研修施設「フードバレー農場」につきましても、令和8年度中に地域おこし協力隊を3名まで増やし、「食」の発展の基盤となる農業の担い手を育成してまいりたいと考えております。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣被害総合対策事業等を活用した、被害防止柵への支援やI o T・I C T技術を活用した有害鳥獣対策の省力化、効率化により、捕獲隊員の負担軽減、農作物被害の減少などを図る取組を進めてまいります。

また、近年増加している「ツキノワグマ等」の被害防止対策を行うため、緊急銃猟ガイドラインを定め、生活圏への侵入に備えた対応を図るほか、引き続き狩猟免許の取得支援を行い、狩猟者の確保と育成を図るとともに、近隣市との情報共有を行い、より効果的な被害防止対策を実施してまいります。

担い手育成対策では、地域の中核的な担い手となる、認定農業者や新規就農者をはじめ、集落営農組織などが行う機械の導入や施設整備を支援するとともに、特に、限られた労働力で効率的に経営を維持・拡大するための新たな技術を活用した省力化農業を促進します。また、近年の高温などの異常気象が収量や品質に大きな影響を与えており、関係機関と連携し、対策の強化の取組やSNSを活用した情報発信、情報交換などの場が持てるような機会の創設も実施します。

高齢化や人口減少が進展し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、地域の皆様にご協力いただきました地域計画を推進し、集落営農組織や認定農業者、地域の核となる農業経営体、新規就農者の育成

や農地を守るための制度的支援を行い、「人づくり」と「組織づくり」の両面から、これからも持続可能な仕組の構築を図ります。また、農業委員会と連携し、農地利用の最適化に取り組んでまいります。

生産振興対策では、消費者のニーズを踏まえた「売れる米づくり」を進めるとともに、主要な特産物である「黒大豆」、「小豆」をはじめ、「そば」や「京野菜」の振興を図るほか、加工米である「京の輝き」や耕畜連携により「WCS用稲」の生産拡大を推進し、中山間地域であっても経営が成り立つよう、付加価値を高める取組をしてまいります。

特に、本町の名産である「丹波くり」に対する実需者や消費者からのニーズがあるにもかかわらず、くり樹の老朽化や生産者の高齢化、さらには、鳥獣被害で生産意欲が衰退しています。

このような状況の中、ガバメントクラウドファンディングを行いブランド力の強化と生産振興に対して、毎年多くの皆様から応援をいただいております。そうした応援いただく皆様の期待に応えるよう、引き続き生産振興対策を推進し、生産者の確保・育成及び販売力の強化に向けた取組を積極的に実施してまいります。

さらに「京丹波栗」として認知されるよう、ブランド戦略を推進・強化し、付加価値を上げる取組を進めるとともに、優れた栽培技術を次世代に継承するため、技術指導ができる技術者の育成や京丹波プレミアム栗づくりの推進を行い、生産の拡大を図ってまいります。

次に、商工業の振興につきましては、物価高騰等の影響により、事業者は依然として厳しい情勢下にあります。そのような中、「生活応援商品券」の配布など、国や京都府の支援制度を活用し、消費者支援とともに、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や支援を行うほか、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行い、企業誘致や創業者の育成、地元企業の活性化を図ってまいります。

また、「京丹波町産業ネットワーク」を中心として、本町に関係する既存の企業との連携拡充を図り、協定締結なども視野に入れた充実強化を図ります。

さらに、人口1,000人あたりの起業率が2年連続京都府トップとなっている本町にあって、町内でのスモールビジネスの創業を後押しする支援として、産官金連携による創業支援をはじめ、「創業セミナー」の開催や「地域ビジネス創出補助金」の活用等により、さらに創業機運の醸成を図ることとし、また、雇用創出及び須知高校生と町内起業家が交流や体験を行う「高校生キャリアアップ講座」や「インターンシップ」を開催するなど、地域への人材定着につながる取組を推進してまいります。

また、町内商業集積施設である「丹波マーケス」内に、公共施設の一部を移転することについて調査・研究を進めており、例えば図書館機能などを集積することで、町民の皆様の利便性を向上し、にぎわいを創出する取組になるよう検討を進めてまいります。

人口減少が進み、活力の低下が懸念されることから、それに歯止めをかける対策が急務であり、その一つの対策として「移住定住相談窓口」を令和5年5月に開設しました。令和6年度から地域おこし協力隊を採用し相談窓口体制を強化しています。人員の充実に伴い、積極的な施策の推進が可能となったことから、移住者を呼び込むための取組として、移住検討者を対象に、本町の魅力を直に感じてもらうための体験型ツアーを継続的に実施しております。

令和7年度には、移住者の地域への定着を推進するための新たな取組として、移住者や移住検討者、また地域住民の方を対象として「移住者交流会」を実施したところです。令和8年度においても、これらの取組のさらなる充実を図るとともに、移住相談窓口の積極的なプロモーションを行い、移住検討者に選ばれるまちとなるよう取組を進めてまいります。

併せて、令和5年度に策定した「移住者受入・活躍応援計画」に基づき、引き続き国や京都府の制度を活用しながら、本町の魅力を生かしたまちづくりを進め、企業誘致と連携した移住・定住対策に取り組んでまいります。

また、地域商社事業においては、通販サイトや農産物の流通事業の拡充、新商品の開発など、さらなる地域資源のブランド化と販路拡大を目指して取り組み、「フードバレー京丹波推進協議会」と連携して農林商工業の活性化を図るとともに、地域人材の育成並びに雇用創出につなげてまいります。

さらに、ふるさと納税につきましても、地域商社事業の取組により返礼品のリニューアル、取り扱い事業者や品目を増やし、適時適切な広告宣伝を実施したことから、多くの寄附をいただき、本町の貴重な財源となっております。

企業版ふるさと納税制度につきましても、企業様からの支援による財源の確保や新たな連携を生み出していくため、引き続き積極的なプロモーション活動を展開してまいりたいと考えております。地域経済への貢献や関係人口の創出に取り組む「持続可能で豊かな地域創造事業」につきましても、企業と地域の絆づくりを進めることで、安定した運営が図れるよう、町内外に向けてプロモーションを行ってまいりたいと考えております。

観光振興では、物価高騰等により依然として旅行業、宿泊業をはじめ、地域の交通や飲食業、物品販売業など多くの産業に影響が生じています。

そうした中、昨今の観光動向として、地方のアウトドアや癒しの提供などへの需要が高まっております。本町の、豊富な森林資源や里山資源を生かした、京丹波で「遊ぶ・学ぶ・癒す」リトリートツーリズム、また、国内外の大学連携に基づく教育プログラム事業を活用した体験型観光や、様々なきっかけで様々な人材が京丹波町へ来訪したことを契機として関係人口となっていく「想いでつながるコミュニティ事業」、観光資源を周遊できる魅力的なルート造成や、町内飲食店情報サイト「京・タン・イーツ」の運用など、様々な取組を引き続き進めてまいります。

また、「食の町・京丹波」を代表するイベントである「京丹波マルシェ」は、昨年「全国モンブラン大会」の併催も含めて2万3千人ものご来場をいただいたところであり、町民の皆様や京丹波町観光協会など関係機関と連携を図りながら、全国都市緑化フェアイン京都丹波のメインイベントとしても盛り上げてまいりたいと考えております。

ロケ誘致事業では、令和6年のNHK大河ドラマの大規模撮影をはじめ、京丹波ロケスタジオや、町内の自然環境と観光名所を生かしたロケが、本年1月末実績で映画、ドラマ、CMなどを含め昨年より約20本多い135本を超えるなど、映像を通じて町の魅力を広くPRできたものと考えております。

今後さらに、「映画のまち、映像文化のまち」として積極的な誘致活動を行い、映像を発信することで本町の活性化と、シビックプライドの醸成につながってまいります。

地方が見直されている今、さらに町内に観光客を呼び込むことができる取組を推進し、関係人口、交流人口の増加を図り、移住・定住につながるよう、「京丹波町観光協会」や「森の京都DMO」など関係団体との連携を強化してまいります。

また、地政学的にも交通の要衝である本町にあって、町内各道の駅は地域内外の皆様にとってランドマークとなっており、地域の魅力発信や経済循環のハブとして機能しているところです。

近年「道の駅京丹波味夢の里」はもちろんのこと、「道の駅 <sup>なごみ</sup>和」も多くのご来場者でにぎわいを創出している状況です。また現在リニューアル中の「道の駅瑞穂の里さらびき」がオープンした際には、新たな集客機能を発揮するなど、地域の皆様と都市部からのお客様との交流拠点として、より一層農家や事業者の販売力強化など、事業効果を上げてまいりたいと考えています。

次に「教育と子育てのまちづくり」であります。

本町の子どもたちが健やかに成長できるよう、「まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり」を基本理念に、教育への積極的な投資を行い、「京丹波町の良さを生かした、京丹波町ならではの教育の推進」に取り組んでまいります。

学校教育におきましては、引き続き「学びを育む京丹波町メソッド」による豊かな学びの創造と確かな学力の育成を図り、多様な子どもたち一人ひとりを大切にし、誰ひとり取り残すのこさない学びの環境づくりを推進してまいります。

さらに、地域の課題をテーマとした探究的な学びを推進し、課題解決のための学力と、自らの良さに気づく非認知能力の育成を目指します。

また、探究的な学びの基礎となるのが、情報を適切に取り扱い、判断し、活用する力であり、情報活用能力の充実を図るとともに、次期学習指導要領の改訂を見据えた生成A I 活用に向けた調査研究を進めてまいります。

学校教育情報化機器整備事業では、第2期G I G Aスクール構想に基づき、1人1台端末機器の更新を行い、個別最適な学びの充実に向けたI C T教育環境の整備・充実に努めてまいります。

また、全小・中学校に設置されている学校運営協議会と協働し、本町の宝である子どもたちが安心して活動できる、地域とともに歩む学校づくりを推進するとともに、少子化に対応し、保護者と地域の思いを踏まえた学校のあり方の検討を引き続き進めてまいります。

とりわけ、和知地区における小中学校のあり方については、検討委員会における答申を踏まえ、和知ならではの豊かな学びの継承と、特色ある学びを推進し、確かな学力向上を図る取組を進めてまいります。

放課後児童健全育成事業では、令和7年度から民間事業者への業務委託を実施することにより、課題でありました支援員の安定的な確保、預かり時間の延長や長期休暇中の昼食提供など、一定のサービスの向上が図られました。

今後も業務委託を継続し、安定的な運営と利用者の利便性向上を目指し、放課後児童クラブの充実に努めてまいります。

さらに、瑞穂小学校隣接地に整備を行っています「のびのび児童クラブ2組」の新築工事においては、外構工事の完成を令和8年5月末と見込み、6月から新たな施設での事業開始を目指し、利用環境の充実を図ってまいります。

近年の気候変動の影響による危険な暑さを災害と捉え、猛暑対策のさらなる充実を図り、引き続き学びを支える安心安全な教育環境の整備に努めてまいります。

学校給食では、四季折々の自然豊かな地域で育まれた丹波くりなどの特産物や地元産の野菜、特に町内産の特別栽培米の活用など、「食の町・京丹波ならではの特色ある学校給食」を通じて、安全安心な給食を提供し、子どもたちに地域の食文化への深い理解とふるさとに対する愛着と誇りを育んでまいります。

さらに、令和8年度から国により実施予定とされる「学校給食費の抜本的な負担軽減」いわゆる公立小学校の給食費無償化に合わせ、中学生の保護者に向けては、地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費を通じて教育費の負担軽減を図ってまいります。

一方、京都府立須知高等学校の活性化につきましては、令和5年度に開催した「京丹波町における須知高校のあり方懇話会」の意見に沿って「魅力化」に取り組んでおり、本町や須知高校、PTA、同窓会等と勉強会を開催し、その中での意見等をもとに「魅力化ビジョン」の作成を進めています。

また、具体的な取組として、須知高校の特定の部活動の強化に資する全国募集の支援として「学寮」の整備を進めるとともに、須知高校魅力化コーディネーターの配置と運用を進めます。

子どもたちの安心で快適な生活環境づくりとして、安心して医療が受けられるよう、すこやか子育て医療費助成制度により出生から18歳までの医療費について切れ目なく助成を行うことで、より一層子育て世帯への

負担軽減に努めてまいります。さらに、心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成、妊産婦健診事業、不妊治療助成金事業を継続してまいります。

こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉が連携・協同し、一体的支援の充実と強化を図ってまいります。

母子保健事業における「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」では、妊娠期から切れ目のない支援を行うため、妊婦等の身体的ケア及び経済的支援を実施し、妊娠・出産・育児に関し、支援の充実を図ってまいります。

次に、社会教育におきましては、町民の皆様が、朗らかで笑顔の絶えることのない、人のふれあいを肌で感じることを目指して、一人ひとりの人権が尊重され、生き生きと暮らせる社会を築くため、地域のつながりや、自然、伝統文化など様々な力を活用しながら、生涯にわたる多様で自主的な学習活動を支援します。

特に、「どこでも図書館」事業では、移動図書館車を含めたきめ細やかな図書サービスの提供と、読書環境のさらなる充実を図るとともに、ジュニア世代にアプローチする新たな取組や、図書館中央館のあるべき姿、可能性を住民の皆様のご意見を伺いながら検討してまいります。

「京丹波町民大学」においては、長期的な体験講座を含め、町民の皆様のまちに対する誇りの醸成をさらに深化させる取組を推進してまいります。

また、文化財に関しては、新たなテーマによる地域学芸員講座の実施や、選定しました「七大山城」を中心とした、観光ツアーの提案や学校教材としての活用など、地域の人材、文化財や伝統芸能は、大切な「地域の宝」であることの再認識を促し、地域に眠っている貴重な文化財を後世に伝えるべく、取組を進めてまいります。

子育て支援では、「第3期京丹波町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して仕事と子育てが両立できる環境整備や、すべての子どもたちの健やかな成長の実現に向けて、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、すべての子ども・若者が将来にわたって健康で幸せに暮らせる「こどもまんなか社会」の実現を目指すため、今年度策定する「第1期こども計画」に基づき、こどもや若者一人ひとりを尊重し、健康を守りながら、みんなの夢や希望を応援するとともに、こどもを育てる親が安心して子育てできるよう、関係機関と連携・協力しながら、こども・若者を地域全体で見守り、支えていくことができる環境づくりを推進してまいります。

町立認定こども園においては、さらなる教育・保育環境の充実を図ってまいります。特に乳幼児期の教育保育は、生涯に渡る人格形成の基礎を培う、重要な役割を担っているものであることを踏まえ、子どもの発達に応じた関わりをこども園と各家庭が協力し合い取り組んでまいります。

また、保護者の就労状況やライフスタイルに関わらず、0歳から2歳児がこども園を利用できる「こども誰でも通園制度」を令和8年度から開始し、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対する支援を強化します。

併せて、子育て世代が安心して子どもを育てられる環境づくりのため、認定こども園利用料の第3子以降無償化、子育て世帯住宅リフォーム支援事業、病児保育事業、子育て支援センター事業など、これらの施策により、子育て家庭の経済的負担軽減や、仕事と子育ての両立、親の孤立防止に取り組んでまいります。

3つ目の柱は「人のふれあいを感じるまちづくり」であります。

行政情報システム運用管理事業では、国が進める「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づくデジタル社会実現に向け、生成AI導入を行い業務の効率化を図ります。

また、ホームページ運用管理事業において、町ホームページ、京丹波あんしんアプリを活用して、さらなる住民へのサービス向上を目指し情報発信を行ってまいります。

令和7年におきましては、幸いにも本町では災害による被害を受けませんでしたが、全国的には局地的・集中的な大雨や大雪、少しの油断や自然発火などから大規模な林野火災も継続して発生しております。このような被災時において、公助のみの対応では難しい現実もあると感じており、「災害は起きる」という前提のもと、その被害を最小限に抑えていく減災への取組として災害協定など民間事業者を含め、多くの関係者による支援体制を整えてきたところです。

引き続き、災害発生に対して速やかに、そして広大な面積を有する本町独特の局地的な災害に対応するため、自主防災組織の強化と継続した支援など、区長会、消防団、民生委員の皆様とより一層連携して、地域防災力の充実にに向けた情報発信と支援に努めてまいります。

消費生活につきましては、被害の未然防止に向けた相談窓口を引き続き設置するとともに、地域住民や警察など関係機関と連携しながら、自主放送番組や広報紙を活用した啓発活動に継続的に取り組み、消費者の安全安心の確保に取り組んでまいります。

ウェルネスタウン構想の「こころとからだの健幸」推進には「人権尊重」が基本となります。

互いに人権を尊重し、人にやさしいまち、人と人との認め合い、誰もが孤立することなく、みんながお互いに一生懸命応援し、励まし合うことのできる朗らかで元気あふれるまちを目指し、「京丹波町幸せを感じ豊かな心を育む人権尊重のまちづくり条例」を制定し、昨年10月11日に施行

いたしました。今後におきましても、教育委員会等関係機関とも連携を図り、人権教育・啓発事業を積極的に展開してまいります。

本町の交流事業につきましては、福島県双葉町、北海道下川町と友好町の交流をしており、双葉町については、令和5年度から交流事業を再開し、昨年8月には、本町の中高生8名が双葉町を訪問し、双葉町の復興の様子を知ることができ、「心の交流」を行うことができました。

令和8年度は、双葉町の中学生に本町を訪問いただき、本町の中高生と交流することとしております。今後とも交流を続け、絆を深めてまいります。

また、下川町との子ども交流につきましては、令和7年度から開始したオンライン交流の拡充を進めてまいります。

国際交流につきましては、来年度のオーストラリア・ホークスベリー市との交換留学において、本町から3人の生徒の派遣を予定しており、引き続きグローバル社会で活躍する人材育成に取り組めます。

また、昨今、外国人の方が増えており、現在では約300人が本町で生活されております。このような中、災害時等に「言葉の壁」により災害弱者になり得る外国人が、安全安心に避難できるよう、取るべき行動や事前の備えなどを伝える防災研修会や住民との交流を図る取組など京丹波町国際交流協会との連携を密にして、ひとりとして孤立させることのない、ふれあいのまちをつくり上げるため、今後も、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、高齢化とともに少子化に伴う人口減少が進行する中であって、高齢者や障害のある方が安心して暮らせる環境づくりは、最も重要な政策課題であります。また、家族や社会の在り方が変化する中、個人が抱える課題の複合化、複雑化が進んでいます。

本町においては、地域福祉計画をはじめ、各種関連計画に基づき、人と人、人と資源が、世代や制度、分野を超えてつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指してまいります。そのためには制度を担う福祉人材の確保による確固とした基盤の確立も重要であり、深刻な福祉人材不足に対応するため、福祉人材確保対策事業や介護福祉士育成修学資金貸付事業等を通じ、引き続き町内の介護、福祉事業所の人材確保を支援してまいります。

また、京丹波町成年後見支援センターを中心に、認知症などにより判断能力が十分でなくなっても尊厳ある生活を継続できるよう、大きな変革期を迎えている成年後見制度の利用促進と権利擁護支援の取組を推進してまいります。

高齢者福祉分野では「高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」に基づき、引き続き介護保険事業等の健全かつ円滑な運営を図るとともに、高齢者の社会参加の取組や介護予防事業等を積極的に推進し、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組んでまいります。

また、障害者福祉分野におきましては「第4期障害者基本計画」及び実施計画である「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、障害に対する理解の促進や障害福祉サービスの充実等に努め、障害の有無に関わらず、安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちを目指してまいります。

交通対策では、「園福線」について令和6年4月から有限会社中京交通と京都交通株式会社の2社により運行を継続しているところですが、利用者につきましては昨年を上回る状況であり、地域の旅客運送サービスとして順調に運行いただいているところであります。

引き続き、国、京都府、沿線市町で支援を行いながら、公共交通の利用促進を図ってまいります。

一方、本町では令和5年度に京丹波町の地域公共交通のマスタープランとなる「京丹波町地域公共交通計画」を策定し、地域公共交通の利便性の向上に努めているところです。令和7年度から和知地区において、民間事業者による「デマンドタクシー」が本格運行し、さらには瑞穂地区において新たな民間事業者による実証運行を開始しております。

今後丹波地区へのデマンドタクシーの横展開も図り、交通弱者の日常生活における移動手段確保につなげ、持続可能な地域社会の構築を目指します。

次に、農業・農村整備につきましては、気候変動に伴う災害リスクへの対応に併せ、老朽化が進む農業共同利用施設の更新は喫緊の課題であるため、国・府の補助事業を最大限に活用し、農家負担を軽減した施設の再生、整備への支援を実施します。

森林・林業を取り巻く状況は、「森林資源の成熟による利用期への移行」という大きな転換点を迎える一方、「深刻な担い手不足」と「再生林の課題」という構造的な問題に直面しています。これからは、「木材を切り、使う」段階から「切った後に再植林し、育てて持続させる」という、次の段階の管理体制へ移行できるかが今後の課題であります。

これを踏まえ、本町の豊かな森林資源を次世代へと着実に引き継いでいく取組として、町有林を中心に森林資源の循環利用を確立し、適切な経営管理に努めてまいりましたが、今後はその取組を広く民有林へと拡大していく必要があります。

そのため、森林環境譲与税を戦略的に活用し、森林経営管理制度に基づく意向調査や境界明確化を加速させ、経営管理が困難な民有林の集約化と整備を進めてまいります。さらに、主伐後の確実な再生林を促すとともに、木材の地産地消を推進することで、経済と環境が両立する持続可能な林業経営を支援してまいります。

森林整備を進め、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルの方針が推進される中、そのモデルとして令和5年度

から実施しました町有林でのカーボンクレジット創出調査研究事業は、令和8年3月3日に開催予定の国の委員会で認証される予定であります。認証後は、令和8年3月中にはクレジットの発行を予定し、その販売収益について、さらなる森林整備の財源として積極的に活用してまいります。

こうした適切な森林の経営管理を実現するためには、その基盤となる林道の整備が不可欠であります。急峻な地形での整備といった課題に対応しつつ、効率的な伐採と確実な再生林を可能にするための路網整備を、引き続き実施いたします。

「京都府立林業大学校」との連携では、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、森林林業の発展とまちの活性化を図ってまいります。今春には、13期生11人が卒業する見込みであり、京都府内外の林業関係機関などへの就職が内定していると、お聞きしております。

卒業生の皆様のご活躍を心から期待するものであります。

また、本町の「豊かな森林資源」と「畜産から生まれる良質な堆肥」を最大限に活用した、地産地消型の持続可能な農業モデルを推進し、化学肥料への依存を減らし、環境負荷の低減と健康な土壌による農産物の高付加価値化を図ってまいります。

次に環境対策であります。

地域ぐるみで取り組んでいただいている環境美化活動や資源ごみ集団回収への支援のほか、生ごみ堆肥処理機器等購入助成金制度など、ごみの減量化や再資源化の推進により、快適で安心安全な環境づくりに努めるとともに、併せて2050年脱炭素社会を目指した地球温暖化対策として推進してまいります。

さらに、町内の河川水からPFAS（ピーファス）が検出された問題につきましては、関係機関と連携を図りながら定期的な水質検査等を通じて、引き続き状況を確認してまいります。

水道事業につきましては、基本方針であります「持続・安全・強靱」な水道事業を目指し、耐震化や老朽化対策を図るとともに、安定した水質管理を行い、持続可能な事業経営とするため、効率的な経営体制の確立に取り組んでまいります。

また、水道事業と同様に、住民生活に密着したサービスを提供する下水道事業においては、将来にわたり災害に強く安心して利用できるよう、点検や更新などの維持管理に力を入れるとともに、公営企業として経営の健全化及び経営基盤の強化をより一層図ってまいります。

次に、道路等のインフラにつきましては、地域経済活動や住民生活を支えるだけでなく、地域連携や交流圏の拡大など、地方創生を実現するために欠かすことのできない社会基盤であり、精力的に整備促進いたします。

このため、より安全で快適に移動できる道路交通ネットワークが形成できるよう、国・府道と連携を図りながら住民生活に最も身近な町道の整備と適正な維持管理に努めます。

国道につきましては、日常生活における移動・物流・災害時の緊急輸送等あらゆる面で重要な役割を果たす幹線道路であります。

特に本町にとって悲願であります観音峠のバイパス化の実現に向け、令和6年度に「国道9号観音バイパス整備促進期成同盟会」を設立し、構成市町である南丹市とともに、国会議員、国土交通省、財務省など関係各方面への要望活動を積極的に進めてまいります。

府道につきましては、隣接する市や国道に連絡する道路であり、国道と同様に多方面にわたって重要な役割を持っています。

その中で、未改良区間につきましては、地元の促進同盟会、協議会の皆様とともに継続して要望活動を行ってまいります。

河川につきましては、国、府県、市町等が協働し、上流域から下流域まで流域全体を捉える「流域治水」を推進するとともに、高屋川、須知川をはじめ災害が多発する河川について、早期事業化に向けて関係機関との連携、調整を図ってまいります。

町管理河川につきましては、災害の発生予防・拡大防止を目的として必要な修繕を行ってまいります。

また、橋りょうにつきましては、定期点検の結果を踏まえた長寿命化計画に基づき、修繕等により老朽化対策に努めてまいります。

本年9月18日から11月8日までの52日間、第43回全国都市緑化フェアイン京都丹波が食農と環境そしてアートで輝く「京都丹波」をテーマに、亀岡市・南丹市・京丹波町を会場に開催されます。

本町では、開催を目前にし、京都府立丹波自然運動公園やわち山野草の森のフェア拠点の整備、積極的な広報・PR活動を進め、フェア開催中におきましては、来場者に京丹波町の魅力を伝え楽しんでいただけるイベント等を実施してまいります。緑化フェアの開催を契機に、本町の魅力を体感いただいた皆様が京丹波町を心から好きになっていただき、継続的に関わっていただくことや、移住・定住していただくことで、多くの方々の幸せが広がることを期待しております。

併せて、和知駅につきましては、交通系ICカードの利用ができる改札の設置を引き続き要望するとともに、緑化フェアを契機とした駅前周辺の活性化に向けた検討を進め、しっかりと結果を残していきたいと考えております。

町営住宅では、施設の長寿命化に向け、適正な維持管理を推進するとともに、建築後の経過年数や老朽化等の施設の状態を基に、改修を実施します。

さらに、「京丹波町タウンプロモーション方針」に基づくアクションプランの実行においては、京丹波産の「人・もの・こと」を発信する「FROM京丹波」プロジェクトの展開、京丹波ファンクラブ拡大のための「クラブ京丹波」の運営など、関係人口施策の拡大・強化へ向けて官民連携プロモーションチーム「NPO 法人京丹波イノベーション・ラボ」を中心とした議論をさらに深め、同法人とともに施策を推進することで、市場競争下

にある自治体間における「選ばれる自治体」となるように努めてまいりたいと考えています。

最後に「わかりやすい情報発信による行政の見える化のまちづくり」であります。

まちづくりは、行政、町議会、町民の皆様が同じ志を持ち、時に意見を闘わせながらより良い方向性を共有し、一緒になって進めなければならないと思っています。

これまで進めてまいりました町の現状をより分かりやすく、そしてこれから進むべき方針をしっかりとお伝えする「行政の見える化」にしっかりと取り組み、積み上げてまいりました本町の良さや魅力を感じていただき、町民の皆様の誇りの醸成に努めてまいります。

京丹波町独自のオウンドメディアである広報京丹波、自主放送番組、ホームページやインスタグラム、YouTubeなどを最大限活用して、町民の皆様によりわかりやすい形で、町行政の情報をお伝えします。

さらに、自主放送番組におきましては、AIを活用した回覧板機能を追加します。この機能では、自主放送番組の文字放送とデータ放送において、まちの情報をお伝えし、文字放送では読み上げ機能を追加する等、誰もが受け取りやすい情報の配信に努め、併せて行政等から配布している文書の縮減に向けた、新たな方策としても取組を進めてまいります。

このほか、あらゆる分野でデジタル化による情報発信に努め、例えば母子保健の分野では、必要な人に、必要な時に、地域の情報や子育て情報を届けるために、電子母子手帳アプリを導入します。

このように、多様化する住民ニーズに対応するには、広い視野と多様な対応が求められており、様々な角度から物事を見ること、時代に沿ったアイデアを駆使して大義をもって積極的に取り組むよう、職員とともに進めてまいります。

本定例会においては、働き方の多様化や労働人口の減少などを踏まえ、一定の組織規模を維持しながら、より横断的な業務推進やスピード感をもって様々な課題解決に取り組むため、行政組織の改編を行うこととしました。これにより、さらに効率的で効果的な行財政の運営を進めてまいります。

併せて、役場そのものは、町民のために働く組織でなければなりません。町民の皆様に寄り添った対話と信頼の確保、そして、より身近な職員であることの大切さ、品格ある行政運営を目指してまいります。

さらには、町長就任以来継続して築いてまいりました、国や京都府とのネットワークをより強固なものとして進めることにより、行財政基盤の強化を図り、まちづくりにつなげてまいる所存です。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、意思決定機関であります議会や、それぞれの地域においてまちづくりを進めておられる皆様のご意見を伺いながら、公約の実現に向け取り組んでまいる決意であります。

議員各位並びに町民の皆様には今後の町政運営に格段のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上、令和8年度の施政方針といたします。